

建設トップランナー倶楽部会則（平成21年7月23日制定、平成22年12月22日改訂）

1 名称

本会は、建設トップランナー倶楽部（略称「TRC」）と称する。

2 目的

建設トップランナーフォーラム（略称「TRF」 活動期間：平成18年12月～平成21年12月）の理念と活動を受け継ぎ、緩やかな連携機能を維持しながら、地域建設業の新事業展開と技術開発等を支援していく。

3 活動内容

本会は、目的を達成するため、以下の事業を実施する。

- （1）建設トップランナー倶楽部通信などで全国の情報をメール配信（月1回）
- （2）全国大会／建設トップランナーフォーラム（年1回）
- （3）建設トップランナー倶楽部幹事会による事業
- （4）その他

4 期間

本会は、活動期間を平成21年7月から平成25年12月までとする。

5 会員

本会の目的に賛同する個人、企業・団体が自由に参加できる会とする。

6 運営体制

- （1）「建設トップランナー倶楽部幹事会」を設置する。幹事会を最高の意思決定機関とする。
- （2）幹事会には、代表幹事2名以内、監事2名以内を置く。任期は3年とする。
- （3）代表幹事及び監事は幹事会において互選する。
- （4）「建設トップランナー倶楽部幹事会規則」は別途定める。

7 事務局の設置

本会に、代表幹事及び代表幹事が指名する者により構成される事務局を置く。事務局は、会の活動に関する諸連絡、幹事会の開催に関する事務、ホームページの運用、会計事務等を行う。

なお、事務局は米田事務所（東京都文京区向丘 1-5-4 ワイヒルズ 2 階）におく。

8 会費及び監査

(1) 幹事会の構成員の会費については、「建設トップランナー倶楽部幹事会規則」で、これを定める。

(2) 幹事会以外の会員からは、入会金、年会費等は徴収しない。ただし、全国大会など、必要があるときは、掛かる経費を按分し、特別会費を徴収することができる。

(3) 監事は、本会の会計処理および幹事会の会計処理を監査する。

9 事業年度

本会の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。ただし、初年度は平成21年5月8日から始まり、21年12月末で終わる。

10 会則の追加、変更

本会則は、幹事会により追加・変更することができる。